第明三治十二種十五郵年便三物月三十一認可日

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		335,137,459
当期総利益	335,137,459	
Ⅱ　積立金振替額		383,078,610
国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第３項により文部科学大臣の承認を受けた額		
教育研究の質の向上及び組織運営の改善等積立金	383,078,610	
Ⅲ　利益処分額		
積立金		718,216,069

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成21年４月１日～平成22年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	13,236,434,562		
一般管理費	778,997,020		
財務費用	11,203,800		
雑損	939,731		
臨時損失	167,215,034	14,194,790,147	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△2,510,202,657		
入学金収益	△ 488,734,200		
検定料収益	△ 116,785,000		
受託研究等収益	△1,526,410,909		
受託事業等収益	△ 352,823,706		
寄附金収益	△ 256,872,994		
財務収益	△ 26,421,195		
雑益	△ 410,036,184		
資産見返負債戻入	△ 558,390,072		
臨時利益	△ 17,036,283	△6,263,713,200	
業務費用合計			7,931,076,947
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額		774,047,824	
損益外固定資産除却相当額		13,321,150	787,368,974
Ⅲ　損益外減損損失相当額			975,000
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△ 45,045,686
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			87,239,445
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	3,832,291		
政府出資の機会費用	1,214,524,824		1,218,357,115
Ⅶ　国立大学法人等業務実施コスト			9,979,971,795

注記事項

国又は地方公共団体からの出向者にかかる退職給付増加見積額はない。

注　記　事　項

（重要な会計方針）

当事業年度より、『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（平成21年７月28日改訂　国立大学法人会計基準等検討会議）』及び『「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（平成22年３月24日最終改定　文部科学省　日本公認会計士協会）』を適用している。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

下記を除き、期間進行基準を採用している。

退職一時金に充当される運営費交付金・・・・費用進行基準

プロジェクト研究の一部に充当される運営費交付金・・・・業務達成基準

文部科学省が指定する特別教育研究経費、特殊要因経費に充当される運営費交付金・・・・文部科学省が指定する業務達成基準又は費用進行基準

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としているが、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	７年から47年
構築物	８年から30年
機械装置	４年から７年
工具器具備品	４年から15年
車両運搬具	４年から６年

ただし、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を０とする定額法を採用している。

なお、受託研究等及び受託事業等で取得した固定資産については、当該契約期間で償却する方法を採っている。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、資本剰余金から控除して表示している。

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。また、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

ソフトウェア	５年
特許権	８年